

- 「土のう」「止水板」等により、水深の浅い浸水を軽減することができます。

浸水対策の例



土のう設置



長い板を使った止水板

・土のうなどの対策により、浸水被害を軽減させます。

・区市町村で「土のう」の配布などを行っている場合があります。

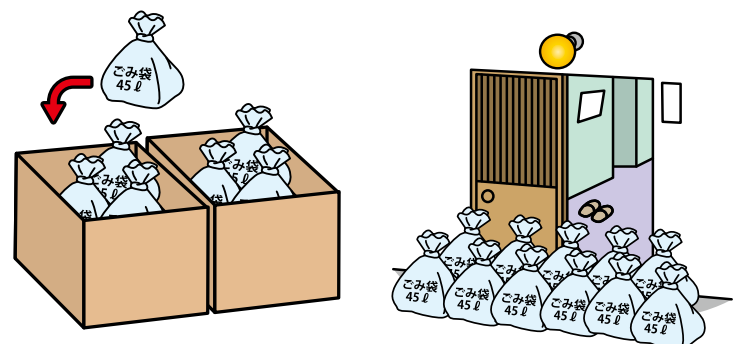
・詳しくは区市町村にお問い合わせください。

- ご家庭で出来るごみ袋を使った簡易水のうの活用例を紹介いたします。

- ごみ袋を利用して「簡易水のう」を作ることが出来ます。「簡易水のう」は段ボール箱と併用することで強度が増します。

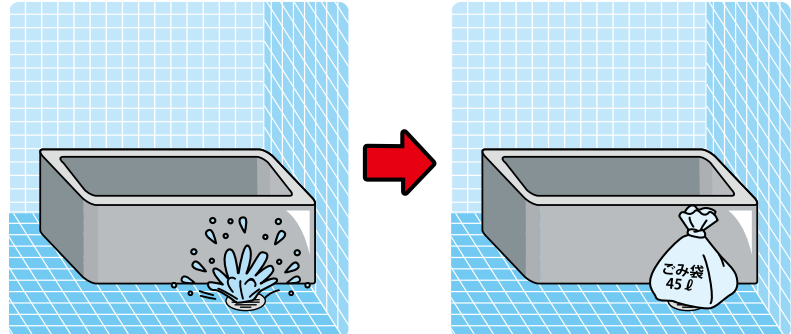
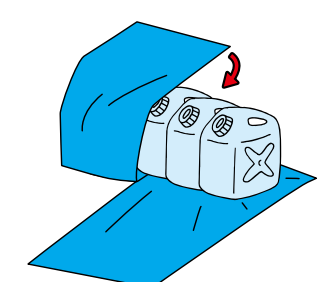
簡易水のうと段ボール箱の併用

ごみ袋を利用した簡易水のう



ポリタンクをレジャーシートで巻いた水のう

簡易水のうによる逆流の抑制



これらの簡易水のうは、あくまで小規模な浸水で水深の浅い初期の段階で使用するものです。雨量や浸水の状況を見極め、危険を感じる前に早めに避難しましょう。

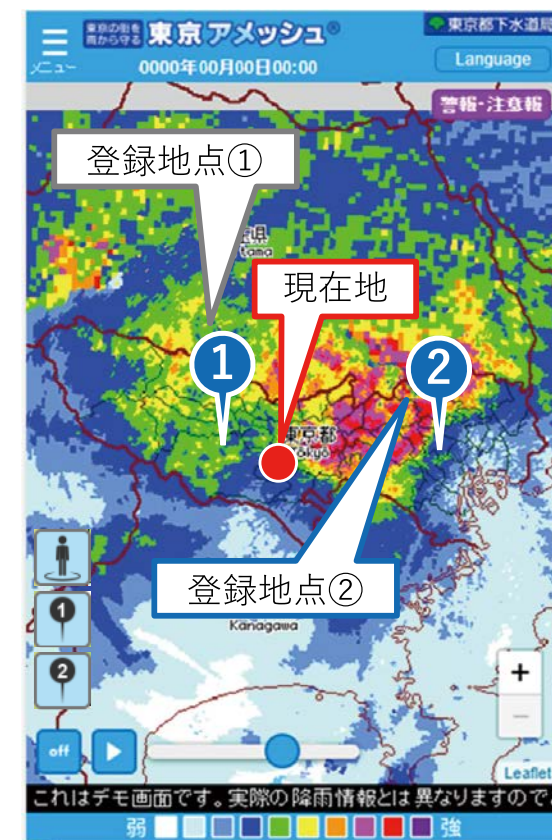
降雨情報システム「東京アメッシュ」[®]

「東京アメッシュ」スマートフォン版を配信しています。

★雨の降り具合を10段階に色分けし、リアルタイムで更新！！

★過去2時間分のデータを再生可能！！

スマートフォン版



★より操作しやすく、より見やすく

★GPS機能による現在地表示

★希望する2地点の登録が可能

- 二次元コード



左記のマークを読み取るとURLが取得できます。

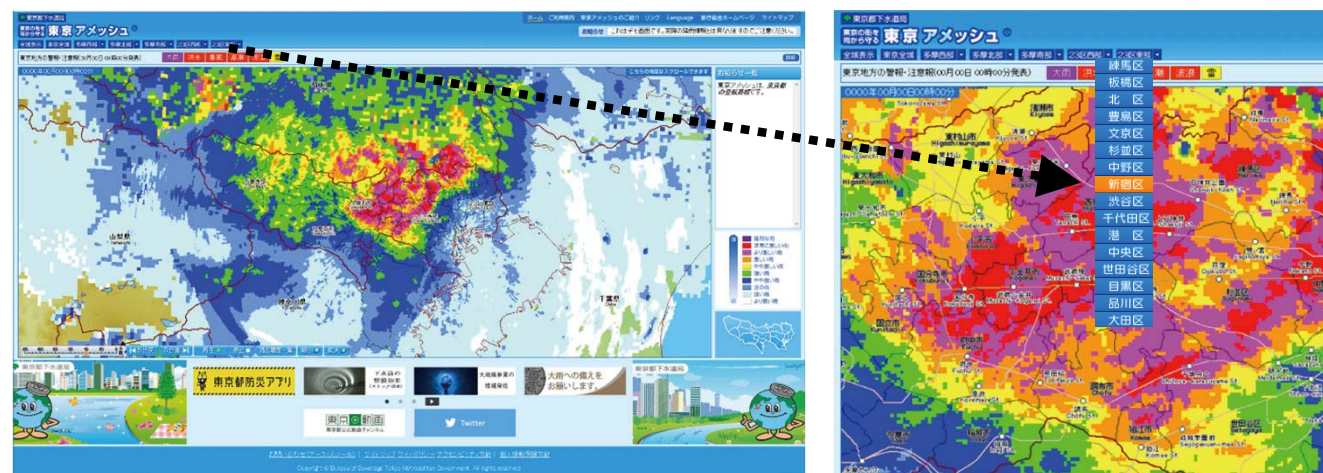
- アイコン



スマートフォン端末で『メニュー』→『ホーム画面に追加』の操作を行うと、アイコンが登録されます。

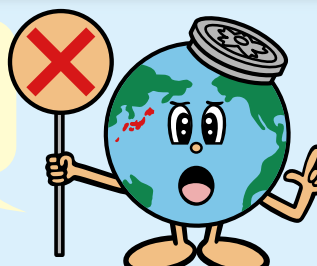
パソコン版 (<https://tokyo-ame.jwa.or.jp/>)

ご覧になりたい区市町村をプルダウンメニューよりお選び下さい。



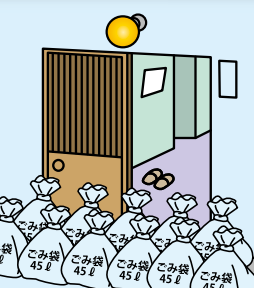
01 下水道管は汚水だけでなく雨水も流しています

「雨ます」にゴミを入れたり、上に物を置いたりしないでください!



02 お客さまの「浸水の備え」をお願いします

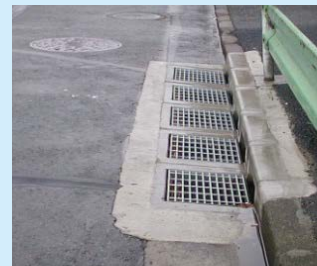
ゴミ袋を使用した簡易水のうを紹介しています!



01 下水道管は汚水だけでなく雨水も流しています

- 下水道には、道路や宅地に降った雨をすみやかに下水道管に流して、浸水から街を守る役割があります。
- 都市化が進み、下水道へ流入する雨水量が増加しています!

雨水ます



・道路の側道に設置される「雨水ます」が下水道への入り口になります。

・「雨水ます」にゴミを入れたり、上に物を置いたりすると、雨水が下水道管へ流れ込まず**浸水を引き起こす危険性**が高くなります!



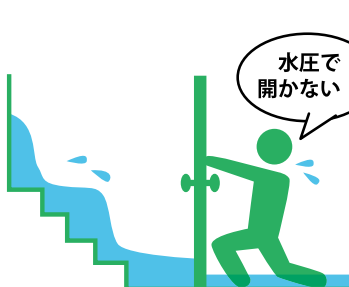
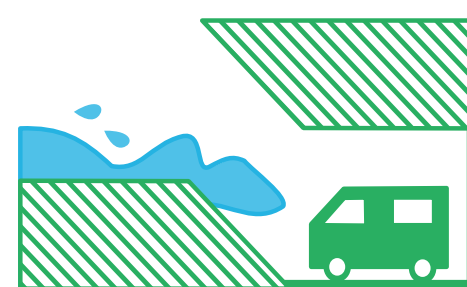
02 お客さまの「浸水の備え」をお願いします

- 豪雨時には、雨水ますに入らなかった雨が、道路から流れ込み、浸水を引き起こすおそれがあります。

こんな場所では特にご注意を!

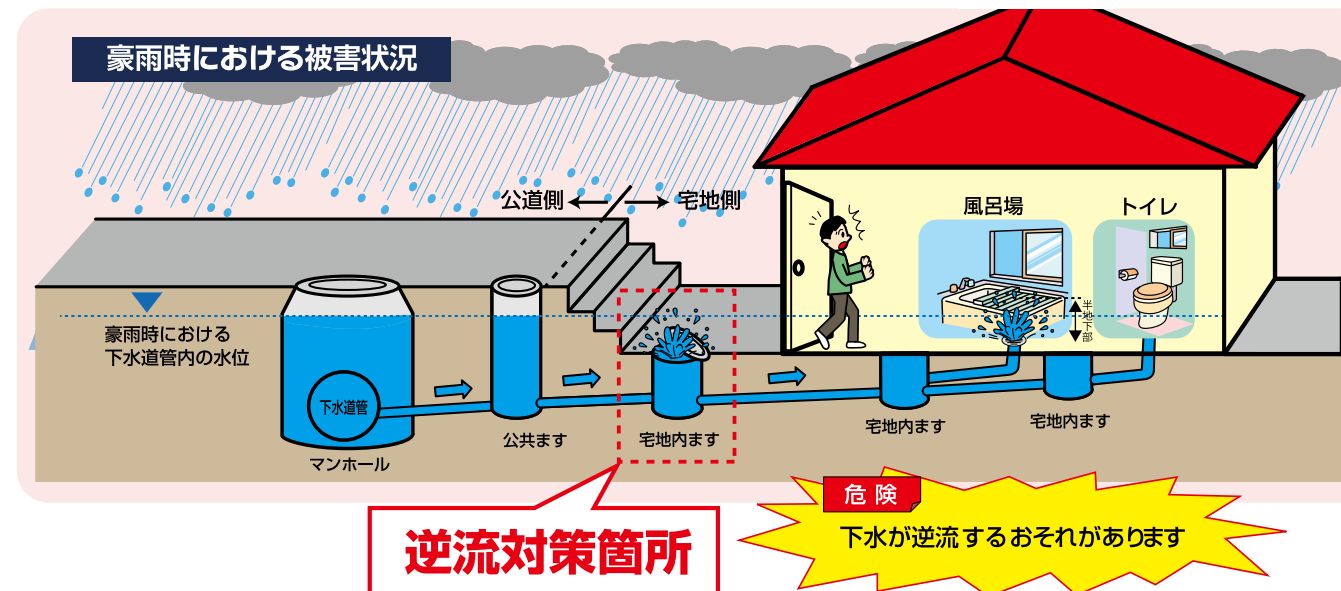
入口が道路面よりも低い場所（地下駐車場、半地下建物、地下室）

坂下・くぼ地など



03 半地下建物、地下室では浸水被害にご注意を!!

- 豪雨時に下水道管内の水位が上昇することで、道路面より低い場所にトイレや風呂場などがあると、下水が**逆流**する場合があります。

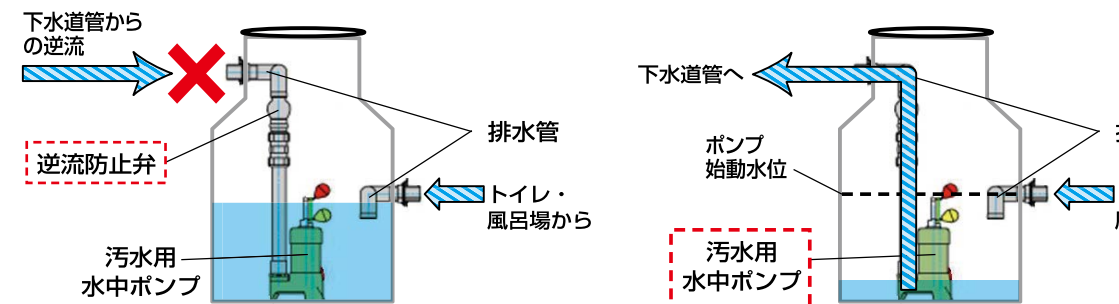


逆流対策の例

汚水用排水ポンプ槽

逆流防止弁により、下水道からの逆流を防ぐことができます。

水中ポンプにより、トイレ・風呂場を使用することができます。



○汚水用排水ポンプ槽とは、汚水用水中ポンプ、排水管、逆流防止弁が付属した排水槽のことです



東京都下水道局ホームページ

半地下建物 浸水

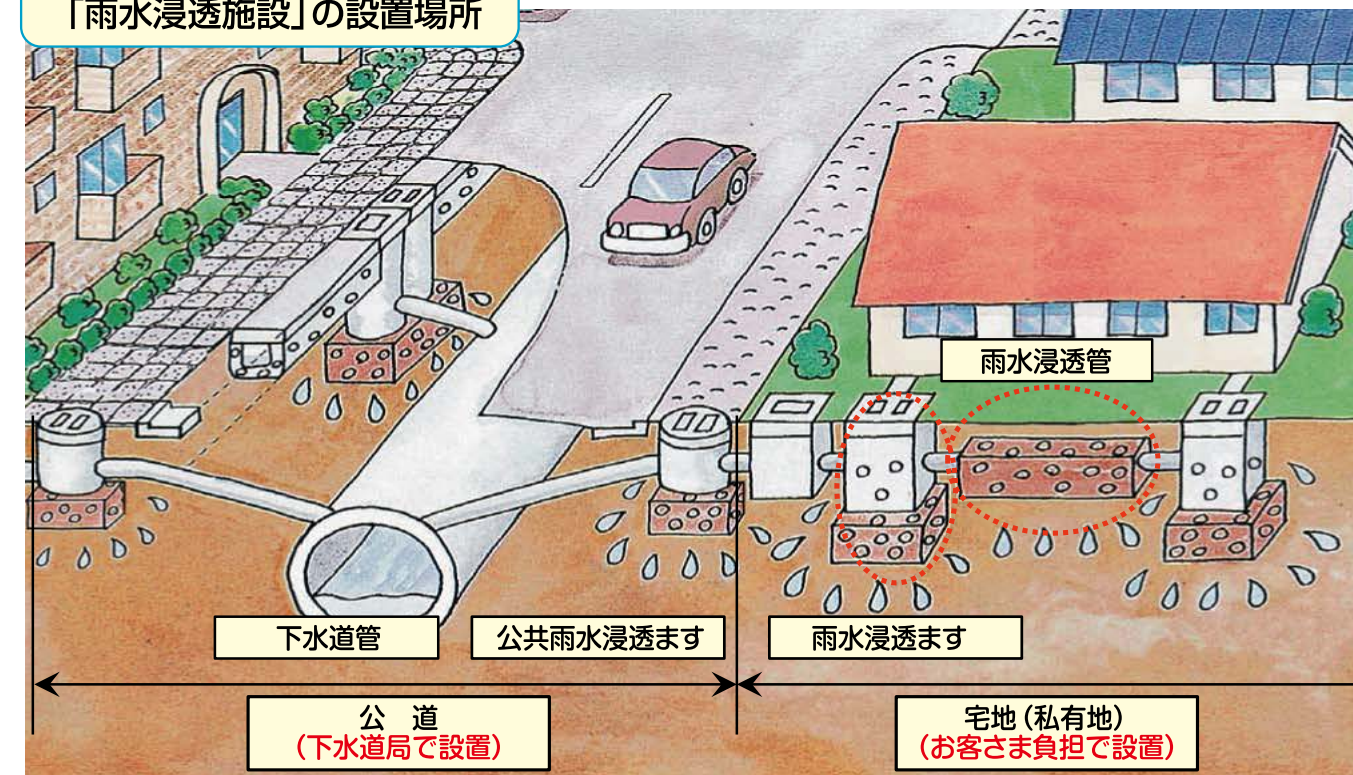
検索



04 雨水浸透施設の設置をお願いします

- 都市化が進み、**地中に浸透する雨水の量が減少**しています。
- 雨水浸透施設は、屋根に降った雨を地中に浸透させます。
- 浸水被害を軽減**することができます。

「雨水浸透施設」の設置場所



雨水浸透ます
(直径 15 ～ 50cm 程度)



浸透管 (排水管)



雨水浸透施設の設置をするに当たって

Q1 どんな場所でも設置できるの?

Q2 補助金や助成金ははどの?

- A1 都内のほとんどの地域で設置可能ですが、以下のように設置できない場所があります。
- × かけ地や急傾斜地の地域
 - × 地すべりの危険がある地域
 - × 汚水を流す「ます」や「排水管」
- A2 区によっては、雨水浸透施設設置費用の助成制度があります。
- ※詳しくは区役所にお問い合わせください

下水道局では、公共雨水浸透ますを設置しています。



浸水対策についてのお問い合わせ

区	東京都下水道局窓口		区役所窓口
	●浸水などで「下水道」に関すること ●排水についてのご相談 ●公共雨水浸透ますについて ●国道・都道の雨水ますの清掃など※ ※国土交通省・東京都建設局の連絡先をご紹介します	●マンホールから水があふれている ●マンホールの蓋が壊れている ●マンホールの蓋が外れている ●マンホールから臭気がある ●下水の流れが悪い (詰まりなど)	●大雨時の緊急対応など水防について ●浸水が発生した場合の消毒について ●宅内雨水浸透施設の設置について ●区道に設置されている雨水ますの清掃など
千代田区	千代田出張所 Tel 3270-7325	千代田出張所 Tel 3270-7325	千代田区役所 <代表窓口> Tel 3264-2111
中央区	中部下水道事務所 Tel 3270-8322	中央出張所 Tel 3668-8661	中央区役所 <代表窓口> Tel 3543-0211
渋谷区	台場地区以外 中部下水道事務所 Tel 3270-8322 台場地区 東部第一下水道事務所 Tel 3645-9647	渋谷出張所 Tel 3400-9477 台場地区以外 港出張所 Tel 3798-5243 台場地区 江東出張所 Tel 3645-9273	渋谷区役所 <代表窓口> Tel 3463-1211 港区役所 <代表窓口> Tel 3578-2111
文京区	北部下水道事務所 Tel 5820-4349	文京出張所 Tel 5976-2516 台東出張所 Tel 5821-2401	文京区役所 <代表窓口> Tel 3812-7111 台東区役所 <代表窓口> Tel 5246-1111
台東区	荒川区	荒川出張所 Tel 5615-2891	荒川区役所 <代表窓口> Tel 3802-3111
豊島区	墨田区	墨田出張所 Tel 3622-7005	豊島区役所 <代表窓口> Tel 3981-1111 墨田区役所 <代表窓口> Tel 5608-1111
江東区	足立区	足立出張所 Tel 3855-7411	江東区役所 <代表窓口> Tel 3647-9111 足立区役所 <代表窓口> Tel 3880-5111
葛飾区	江戸川区	葛飾出張所 Tel 3602-5755 江戸川出張所 Tel 5658-4481	葛飾区役所 <代表窓口> Tel 3695-1111 江戸川区役所 <代表窓口> Tel 3652-1151
新宿区	中野区	新宿出張所 Tel 3363-9931 中野出張所 Tel 5343-5651	新宿区役所 <代表窓口> Tel 3209-1111 中野区役所 <代表窓口> Tel 3389-1111
杉並区	板橋区	杉並出張所 Tel 3394-9457 板橋出張所 Tel 3969-6490 板橋出張所 Tel 5965-2161	杉並区役所 <代表窓口> Tel 3312-2111 北区役所 <代表窓口> Tel 3908-1111 板橋区役所 <代表窓口> Tel 3964-1111
練馬区	品川区	練馬出張所 Tel 5999-5650 東八潮地区以外 品川出張所 Tel 3495-0351 東八潮地区 江東出張所 Tel 3645-9273	練馬区役所 <代表窓口> Tel 3993-1111 品川区役所 <代表窓口> Tel 3777-1111
大田区	目黒区	令和島地区以外 品川出張所 Tel 3495-0351 令和島地区 江東出張所 Tel 3645-9273 目黒出張所 Tel 3491-7867	大田区役所 <代表窓口> Tel 5744-1111 目黒区役所 <代表窓口> Tel 3715-1111
世田谷区	世田谷区	世田谷出張所 Tel 5477-2120	世田谷区役所 <代表窓口> Tel 5432-1111

市町村	市町村窓口	
	●浸水などで「下水道」に関すること ●排水についてのご相談 ●雨水浸透ますについて ●マンホールからの水があふれ、臭気 ●マンホールの蓋が壊れたり、蓋が外れている ●下水の流れが悪い (詰まりなど) ●大雨時の緊急対応など水防について ●浸水が発生した場合の消毒について ●市町村道に設置されている雨水ますの清掃など	
八王子市	<代表窓口> Tel 042-626-3111	
立川市	<代表窓口> Tel 042-523-2111	
武蔵野市	<代表窓口> Tel 0422-51-5131	
三鷹市	<代表窓口> Tel 0422-45-1151	
青梅市	<代表窓口> Tel 0428-22-1111	
府中市	<代表窓口> Tel 042-364-4111	
昭島市	<代表窓口> Tel 042-544-5111	
調布市	<代表窓口> Tel 042-481-7111	
町田市	<代表窓口> Tel 042-722-3111	
小金井市	<代表窓口> Tel 042-383-1111	
小平市	<代表窓口> Tel 042-341-1211	
日野市	<代表窓口> Tel 042-585-1111	
東村山市	<代表窓口> Tel 042-393-5111	
国分寺市	<代表窓口> Tel 042-325-0111	
国立市	<代表窓口> Tel 042-576-2111	
福生市	<代表窓口> Tel 042-551-1511	
狛江市	<代表窓口> Tel 03-3430-1111	
東大和市	<代表窓口> Tel 042-563-2111	
清瀬市	<代表窓口> Tel 042-492-5111	
東久留米市	<代表窓口> Tel 042-470-7777	
武蔵村山市	<代表窓口> Tel 042-565-1111	
多摩市	<代表窓口> Tel 042-375-8111	
稲城市	<代表窓口> Tel 042-378-2111	
羽村市	<代表窓口> Tel 042-555-1111	
あきる野市	<代表窓口> Tel 042-558-1111	
西東京市	<代表窓口> Tel 042-464-1311	
瑞穂町	<代表窓口> Tel 042-557-0501	
日の出町	<代表窓口> Tel 042-597-0511	
檜原村	<代表窓口> Tel 042-598-1011	
奥多摩町	<代表窓口> Tel 0428-83-2111	

※流域下水道、幹線管きょについては、下水道局流域下水道本部
技術部計画課 Tel 042-527-4828 又は
施設管理課 Tel 042-527-4592